

2025年度 事業計画

I. 基本方針

現在の世界情勢を俯瞰すると、今も東欧・中東等、各地での紛争は収まる様子はなく、国家単位での保護主義的な動きも顕実化してきた。また、国内外での政権交代による影響もいまだ不透明な状況にある。国内では諸物価高騰、海外からの安価な部材等の流入、地球温暖化などの環境問題の深刻化等、社会にとっての不透明感が増してきている。

2024年度の推計鉄骨需要量は366万トンであり大台の400万トンを2年連続して割り込んだ。2025年度についても、同じ様な水準で推移すると思われ、厳しい状況を予想している。

引き続き中小規模の物件については不安定な状況が継続すると見込まれる一方、着工の遅れが指摘されていた大型物件については今後徐々に回復してくることが期待されているが、鉄骨需要全体としては横ばい傾向が続くものと見られ、当面は厳しい環境が継続すると想定している。

この様な厳しい環境が続く中ではあるが、我々の業界は決して慌てる事なく、落ち着いた行動をすべきであると考えている。過去にバブル崩壊やリーマンショック等の厳しい時代を乗り越えてきた諸先輩と、次代を担う中堅層・若年層の方々が固く手を携え、業界として一致団結し、ワンチームとして持てる力を発揮し、また、将来の飛躍のために今は力を蓄えるべき時でもあると考えている。

また、生産性の向上による収益性改善への取り組みを更に強化し、多様かつ継続的な人材の確保と育成を行い、業界としての基礎的体力を身につけ、他方、図面問題に代表される取引上の懸案課題の是正と適正化、品質管理体制の再構築等、事業基盤を強固なものとし、持続的な生産性の向上に結びつけていく。それと併行し、業界として抱えるカーボンニュートラル、S造化等の諸課題への更なる対応を進めていく。

本年度を『将来の飛躍のために、信念をもって力を蓄える年』とし、協会は以下4点を基軸として事業を進めていくこととした。

1. 品質維持向上のための管理体制強化
2. 人材確保・人材育成
3. 構造変化への対応
4. 業界の将来像を見据えた取り組み

1. 品質維持向上のための管理体制強化

品質管理体制を維持強化していくことは我々の継続的な発展のために欠かすことのできない重要な取り組みであり、鉄骨品質への信頼は、我々が一貫して取り組んできた継続的な活動の成果である。この信頼を守り抜き、社会基盤を支える責務を果たすため、社会情勢の変化に柔軟に対応して関連業界を含めた品質管理体制の維持強化を進めるとともに、品質の向上に努めていく。

2. 人材確保・人材育成

我々の貢献が広く社会に認知され、社会から選ばれる業界へと発展を遂げていくためには、人材の確保と育成は不可欠である。生産性の向上により収益性を改善し、持続的な生産性向上への好循環を実現するために、多様な人材の確保と継続的な人材の育成について今後とも協会は施策内容の一層の充実を図り、将来の飛躍のために力を蓄えていく。

3. 構造変化への対応

社会構造がめまぐるしく変化している中、我々は昨年に引き続き本年も状況に合わせて迅速的確に構造変化に対応をしていく必要があると考えており、それらの対応に重点的に取り組んでいく。

4. 業界の将来像を見据えた取り組み

足元の課題に着実に対応するとともに、業界の将来像を的確に見据え、迅速に対応していくことが、益々重要になってきている。

世界共通の長期目標であるカーボンニュートラルへの取り組みや産業活動を下支えするデジタル化やBIM活用・データ連携等の動向、新しい産業構造や新技術にも対応できるよう、柔軟な行動力を備えておくことが必要である。これらの中期課題に具体的かつ柔軟に取り組む、将来を見据えたビジョンの実現に向けた活動を行っていく。

Ⅱ. 個 別 事 業

1. 会員共益事業

(1) 図面問題への対応

昨年春に要望書提出から始まった図面問題への対応については、対等な立場で交渉できるよう、取り決めごとを明文化した統一書式を作成し、今春から実務レベルで本格的に動き出している。全構成員が一致団結し、同じ行動をとることで力を発揮することができると思う。各地域と連携し、更なる充実・徹底を図っていく。

(2) 輸入鉄骨への対応

今後のサプライチェーンへの影響が懸念されている輸入鉄骨に代表されるグローバルな需給構造の変化等、様々な変化に対しても柔軟かつ迅速に対応するために、各関係先と連携して対応策を検討していく。

(3) 特定技能外国人材

深刻化する人手不足への対応施策である特定技能外国人材の制度活用について、各関係先の協力のもと経済産業省と協議を重ねていたが、2024年3月「鉄骨製造業」が特定技能外国人材の受入れ対象分野として正式に認められた。更に、2024年9月からは受入れ手続きも可能となり、制度運用が本格的にスタートすることとなった。

今後は、外国人材の適切かつ円滑な受入実現に向けて、経済産業省が主導して設立する制度運営を担う民間組織への参画等を通じて、受入事業者である鉄骨製作場のニーズの収集と制度運営上の課題について発信を行い、持続的な制度運営に資する活動を進める。

(4) 働きやすい職場づくり

鉄骨製造業のイメージの向上を図り人材を確保していくために、働きやすい職場づくりの基準を策定する。職場の設備面だけでなく、福利厚生等の諸制度、事業活動等においても指標を策定し、それらを業界内に浸透させていく。本指標に基づき自社のレベルを把握し、具体的な改善に取り組むことにより、職場環境の改善、仕事のやりがい向上に繋げていく。この取り組みを粘り強く継続し、我々が魅力ある業界となることで、安定的な人材の確保と定着を目指していく。

(5) 人材確保

我々が社会から選ばれる業界へと一層の発展を遂げていくためには、この業界で働く人々の仕事が、いかに社会の安心と安全に役立っているかということについて、理解と認知を深めていくことが重要である。

その一助とすべく、我々の業界の仕事内容と女性活躍状況等を紹介する『鉄骨人物讃歌』等の既存の映像コンテンツに加え、熊本城再生の物語『誇りは「鉄」で蘇る〜熊本城再生の物語』をホームページに公開した。これら業界の理解を深める映像コン

テンツを効果的に活用し、業界の認知度向上に繋げていく。

(6) 業界動向調査の推進

各位のご協力により2024年度業界動向調査の回答率は、73.7%（2023年度は50%弱）となっており、調査結果は業界の実状を説明・説得する際の強力なエビデンスとなってきている。特に、特定技能外国人材等、国の諸施策への対応を進める中で大きな役割を果たした。

一方、我々自身が業界の実態を知るうえでも大きな力となっており、前述の輸入鉄骨・人材確保への対応においても、業界実態が俯瞰できる本調査のデータは不可欠であり、今後その重要性は一層大きくなると思われる。

本調査を更に充実させながら、業界課題の発信強化に取り組んでいく。

(7) 人材育成

2023年度は『次世代経営研修』を全9支部で開催し、幹部経営層に求められる広範なスキルに対応した教育を行い、翌2024年度には中堅若手社員層の更なる成長を促し将来のリーダーを育成するため、全支部で『人づくり研修』として学びと交流の場を提供してきた。

本年度は、改めて運営委員会を中心に更に幅の広いゾーンを対象とした人材育成体系のあるべき姿を再精査し、将来にわたって普遍的かつ効果的な人材育成メニューとして成案を得た後に、新たな提案を行うこととする。

(8) 青年部の活動支援

①全青会との連携強化

全青会と全構協との連携と組織の在り方について、引き続き精力的に協議し、効果的な連携のあり方を再構築していく。

特に本年度については、予算管理を含めての全青会の事業のあり方など、より具体的な検討を、速いペースで進めていく。

②青年部への助成制度

各都道府県青年部への助成金給付については、例年40都道府県程度が本制度を活用しており、青年部活動への支援として定着している。

2025年度においても、本制度の積極的な活用を各青年部に啓発していく。

2. 共済事業

(1) 基本方針

共済事業に関する課題整理と検討については、昨年度から運営委員会が担務し検討を続けている。特に生命共済については、現行制度の棚卸しを行ったうえで、改めて各構成員が系統的に制度を理解できるよう、再度、周知促進を行う計画で進めている。他事業も含めて、事業の有効性を再検証したうえで、効率的な運営を図っていく。

(2) 個別事業

①生命共済の推進について

保有契約高310億円を目標とする。

②指定塗料の販売推進について

前年販売缶数29万缶を目標とする。

③鋸刃の販売推進について

前年売上高1.5億円を目標とする。

④損害保険の取組みについて

昨年度から各支部において、再度周知を図っており、実績についても伸びている状況である。生命共済同様、各構成員が系統的に制度を理解できるよう、周知促進に引き続き取り組む。

3. 技術開発・普及事業

(1) 技術開発関連

①鉄骨技術に関わる改善・開発・人材育成のための助成制度（旧称；鉄骨技術研究開発助成制度）の活用促進と円滑な運用

- ・より身近な改善テーマも広く拾い上げられるように、助成の対象を研究開発に限定せず、鉄骨製作の「品質」「生産性」「作業性」「安全」などに関わる改善・開発及び鉄骨製作に関わる技術者・技能者の育成や技術の伝承まで広げる。
- ・本制度の趣旨、目的及び制度名称と助成対象の変更点についてホームページや協会会誌を通して周知を図る。
- ・本制度の全構協実施型として採択された以下の案件について、技術委員会にて学識者の協力を得て研究成果をとりまとめ、ホームページ等に公開する。

テーマ	提案者
溶接の入熱・パス間温度の管理方法について (標準積層図の改訂へ向けて)	東京鉄構工業協同組合

②鉄骨製作に係る生産性向上及びS造化推進に向けた検討

- ・技術委員会にて、「機械メーカー等との連携による生産性向上施策」について生産性向上に関わるニーズを調べ、必要に応じて関係先にヒアリングを行う。
- ・鋼材は材料的な経年劣化が遅いので構造寿命は長く、解体された鋼材は繰り返し再生され使い続けられるので、鉄骨造建築は優れた環境性能を持っている。「S造化の推進」について、鉄骨造建築の優位性や環境性能に関わる情報収集を鉄連との連携を中心に進めていく。

③デジタル技術の活用による鉄骨製作業務の効率化、改善の推進

- ・BIMの利活用やBIMデータ連携に関して日建連との連携・WGへの参画を通して情報を収集し、ファブサイドからの意見を発信する。
- ・協会活動を通して各種デジタル化ツールを整備し、協会会員向けホームページ

に公開している。今後も本ツールの活用の支援を行い、必要に応じて改善及び新たなツールの追加を行う。

④関連団体との連携・協働及び委員派遣

- ・ JASS6 及び関連指針の次期改定に向け、技術委員会では構成員からの意見・要望を集約し、構成員全体にとって利益となることを念頭に項目を選定し、全構協としての要望案を作成した。理事会への報告後、要望案を日本建築学会（鉄骨工事運営委員会）へ提出している。今後、学会からの要請に逐次適切な対応を図っていく。
- ・ 各支部・各県では設計者団体や元請団体等の外部団体との意見交換会を実施している。意見交換会で取り扱うテーマの中には各支部・各県単位での開催では解決の糸口が見えないものもあることから、各支部の意見交換会の実態を調べたうえで外部団体の中央組織との意見交換に関する検討を行う。
- ・ 関連団体からの要請に応じて、技術的事項を取り扱う各種委員会に全構協鉄骨技術アドバイザー及び技術部員を派遣する。

(2) 品質管理体制の強化

- ・ 大臣認定工場の信頼性維持・向上を目的として、大臣認定を取得している全構成員に対して、工場審査時の品質管理体制の維持状況及び技術者・技能者の資格有効の期限を含めた一覧表の整備を確認する。また、品質管理体制に不備が生じないように、管理者の届出が適正に行われるように周知徹底していく。
- ・ 品質管理責任者講習制度の実施に伴い、品質管理責任者の能力向上のための講習会に全認定工場の対象者が受講できるよう参加を推進し、講習費の全額助成（1事業者1名）を行う。
- ・ 一次加工は、鉄骨骨組の安全性に関わる重要な工程であり、特に接合部の品質管理については溶接やボルト接合の品質に直結する最も重要な管理項目である。製作実態を把握したうえで、一次加工の品質管理への対応について検討する。

(3) 技術者・技能者の技術力強化支援

①NDI-UT（レベル1）資格を取得するための講習会開催支援

- ・ 非破壊検査協会が認証するNDI-UT（レベル1）資格取得を目的として、受験申請に必要なカリキュラム（40時間）を満たす「基礎講座講習会」及び実技試験受験者を対象に行う「実技試験対策講習会」の開催について、日程・講師調整、使用教材、テキスト発注等について支援する。

(4) 鉄骨製作工場への技術支援・指導

①技術・品質サポート制度の推進

- ・ 鉄骨製作工場の認定取得の推進、及び認定工場の技術・品質の向上を目的として、県組合が行うサポート活動を支援する。
〔実施予定工場数：全国380工場〕

②安全衛生活動の支援

- ・今後予想される安全衛生関連法令の改正に備え、構成員が事前準備できるよう、協会ホームページ等を活用して鉄骨製作に使用される対象化学物質等の関連情報の周知に努める。

③高規格材鉄骨製作支援制度の継続

- ・高規格材適用鉄骨の需要に円滑に対応するため、十分な技術力と品質管理能力を有する工場を適合工場として認定する高規格材鉄骨製作支援制度の円滑な運用に努める。〔2024年度末の認定工場数：18〕

④技術関連ホームページの充実

- ・鉄骨製作工場を選定する際に必要となる情報として、工場規模や加工能力などをホームページに開示しており、引き続き最新情報の提供に努める。
- ・会員専用ホームページを活用して、各種技術情報を提供する。

4. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者養成事業

（一社）鉄骨技術者教育センターが認定登録する「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の資格取得を支援する講習会を鉄骨建設業協会と共同で開催する。

(1) 新規（実技試験のための実技講習会）

※（ ）内数字は、2024年度実績（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2025年8月～12月	2025年9月～11月
実施地	8会場（札幌、仙台、川崎、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡）	4会場（川崎、名古屋、大阪、福岡）
予定者数	1,052（1,002）名	258（272）名

(2) 更新（実技試験のための更新講習会）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2025年7月～11月	2025年8月～11月
実施地	7会場（仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡）	5会場（仙台、川崎、名古屋、大阪、福岡）
予定者数	582（688）名	300（286）名

(3) 教育委員会講師の育成及び講習会実施方法の検討

- ・実技講習会において講師の担い手が不足しており、新たな講師を育成することが課題となっており、2025年度は協会構成員および他団体の協力を得て、建築鉄骨製品検査と建築鉄骨超音波検査の教育委員会委員をそれぞれ1名補強する。引き続き新たな人材の確保、教育委員への抜擢も視野に入れた教育事業の中核を担う人材の育成の取組みを強化する。

- ・講習会で使用する試験体の経年劣化に対応すべく、試験体の一部を新規に製作する。

5. 鉄骨技術者教育センターの事業支援

鉄骨製作の技術者を育成するため（一社）鉄骨技術者教育センターが認定登録する「鉄骨製作管理技術者」の試験立会業務、「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の試験、講習及び登録業務を事務請負するとともに、同センターが行う教育事業等に協力する。

5-1. 鉄骨製作管理技術者関連業務の事務請負

(1) 新規試験

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験の当日立会

	1 級	2 級
試 験 日	2025年10月18日（土）	
実 施 地	9 会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、 大阪、広島、宇多津、福岡）	

5-2. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者関連業務の事務請負

(1) 新規

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験及び実技試験の運営業務

①学科試験

※（ ）内数字は、2024年度実績（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
試 験 日	2025年 6 月28日（土）	
実 施 地	8 会場（札幌、仙台、東京、金沢、 名古屋、大阪、広島、福岡）	6 会場（仙台、東京、金沢、 名古屋、大阪、福岡）
予 定 者 数	915 (938) 名	325 (315) 名

②実技試験

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実 施 期 間	2025年 8 月～12月	2025年 9 月～11月
実 施 地	8 会場（札幌、仙台、川崎、金沢、 名古屋、大阪、広島、福岡）	4 会場（川崎、名古屋、 大阪、福岡）
予 定 者 数	1,105 (1,053) 名	320 (282) 名

(2) 継続

- ・2026年3月31日で資格取得後5年を経過する者を対象とした継続講習の運営業務（講習動画の配信及びレポートの審査）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2026年2月	
実施地	オンデマンド	
対象者数	1,212 (1,419) 名	423 (628) 名
予定者数	970 (1,134) 名	368 (543) 名

(3) 更新

- ・2026年3月31日で資格取得後10年を経過する者を対象とした資格更新のための更新試験の運営業務

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2025年7月～11月	2025年8月～11月
実施地	7会場（仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡）	5会場（仙台、川崎、名古屋、大阪、福岡）
対象者数	1,196 (1,392) 名	607 (569) 名
予定者数	602 (710) 名	339 (320) 名

(4) 認定登録

- ・実技試験及び更新試験の合格者、並びに継続講習修了者で、認定登録を受けた者に対する登録証（2026年4月1日付け）の発行業務

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
新規	652 (629) 名	234 (206) 名
継続	970 (1,134) 名	368 (543) 名
更新	584 (690) 名	319 (301) 名
合計	2,206 (2,453) 名	921 (1,050) 名

6. 鉄骨製作支援協議会（旧称；鉄骨製作管理技術者登録機構）の事業支援

- ・鉄骨製作に関する技術の向上等に資する調査研究の実施

以上